

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	児童虐待防止事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	児童福祉法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	福祉保健部子育て参事監	担当課	中央保健センター
担当係	子ども家庭支援室	内線	6130 課 No. 40020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第2 生涯を通じた健康づくりの推進	
	施策名	②母子保健事業の充実	該当ページ 105ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-02-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
児童虐待の未然防止と、早期にその兆候を発見し、家庭訪問等を通して早期対応を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・子ども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・子ども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・子ども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て心理相談事業</li> <li>・養育支援家庭訪問事業</li> <li>・子ども家庭支援室事業</li> <li>・親と子のすこやか推進事業</li> </ul>		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要						
①児童相談に関する相談受付 ②市民及び関係機関の児童虐待防止に関する啓発等の実施 ③鳥取市育児支援家庭訪問事業 ④子育て不安を抱える保護者に対する親と子のすこやか推進事業						
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	14	13	13	14	54	
財源内訳(インプット)						
一般財源	12	12	11	12	47	
国庫支出金	2	1	2	2	7	
県支出金						
起債( )						
その他( )						